

11月は糖尿病予防・重症化防止強化月間です スローガン「1に予防、2に健診、しっかり治療で糖尿病阻止」

「糖尿病」とは、血液中の糖を一定に保つ働きが崩れて、血糖が常に多い状態になる病気です。血糖値が何年間も高いままで放置されると血管が傷つき、将来的に心臓病や失明、腎不全、足の切断といった、より重い病気につながります。

栃木県の糖尿病患者数 約5万5千人(栃木県の人口約193万人)

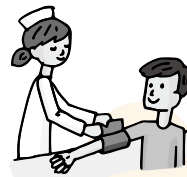
各国で糖尿病人口が増加していることから、国際連合は11月14日を「世界糖尿病デー」とし、糖尿病予防を呼びかけるため、糖尿病予防のシンボルカラーである「ブルー」で建物をライトアップするイベントが各地で行われています。

栃木県内では、史跡足利学校、八幡山公園宇都宮タワー、獨協医科大学病院、栃木県庁昭和館の4か所で行われます。

詳細は栃木県のホームページをご覧ください。

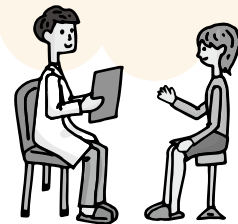


QRコード▶



豆知識

11月14日は血糖値を下げる唯一のホルモン「インスリン」を発見したバンティング博士の誕生日です。



**町でも下記のとおり糖尿病予防教室を開催します。
この機会に糖尿病予防のため食生活を見直しましょう。**

元気アップ栄養教室(町食生活改善推進協議会との共催事業)

▼日時=① 11月25日(木) 午前10時～11時30分

② 12月9日(木) 午前10時～11時30分

▼内容=①糖尿病の基礎知識と食事・運動による予防・改善法について
1食分の糖尿病予防の献立紹介

②糖尿病予防のための間食の正しい知識について
手作りデザートを紹介

▼場所=上三川いきいきプラザ

▼対象者=町在住で20歳以上の方

▼申込締切=① 11月18日(木)

② 12月2日(木)



▼問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎569133

上三川町「とちまる安心認証」取得支援補助金の 受付期間の再延長について

上三川町「とちまる安心認証」取得支援補助金の受付期間を11月30日(火)まで延長しましたが、町内飲食店の認証取得の促進を図るため、受付期間を3月20日(日)まで再延長します。

認証取得をされていない飲食店は、ぜひ「とちまる安心認証」を取得しましょう。

なお、制度についてはホームページまたは下記 QR コードをご確認いただくか、商工課までお問い合わせください。

▼とちまる安心認証は
こちらのQRコードから



▼上三川町「とちまる安心認証」
取得支援補助金については、
こちらのQRコードから



▼とちまる安心認証を受けた
町内の店舗は、こちらの
QRコードから



▼問い合わせ先=商工課 商工振興係 ☎669150

国民健康保険に加入の皆様へ

～交通事故等にあつたときは、必ず第三者行為に関する傷病届の提出を！～

交通事故のように第三者から傷害を受けてケガをしたときは、原則として加害者が治療費を全額負担(自賠責保険など)すべきものとなります。

国民健康保険の被保険者証を使って治療を受けた場合、町が国民健康保険から給付した治療費を加害者に請求することになりますので、「第三者行為に関する傷病届」を必ず提出してください。

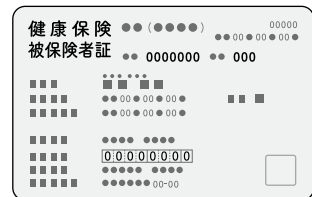
また、けんかやペットによる負傷の場合も届出が必要ですので、速やかな届出をお願いします。

なお、加害者と示談が成立し、すでに治療費を受け取っている場合などは国民健康保険は使えません。示談を結ぶ前に届出をしてください。

【届出に必要なもの】

- 被保険者証 ・はんこ ・交通事故証明書 ・被害届
- 事故発生状況報告書(※) ・同意書(※) ・誓約書(※)

※の書類は住民課窓口または町ホームページから入手してください。



▼問い合わせ先=住民課 国保年金係 ☎669134

ビジネスシーンや法事・慶事・自治会の集会などに...

ご指定のお時間・場所に配達します！

条件がございます。詳しくはホームページにて！



仕出し割烹・手打ちそば

利美

日時やご予算など
お気軽にご相談ください

栃木県河内郡上三川町上三川 4665-2

TEL/FAX : 0285-56-7336

<https://toshimi-kappo.com/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。